

整理番号 koei-9

作成日 2020年 2月 28日

安全データシート

1.製品及び会社情報

製品名 : トマト大学
会社名 : 全国農業協同組合連合会
担当部署 : 耕種資材部
住所 : 〒100-6832 東京都千代田区大手町 1-3-1 JA ビル 33F
電話番号 : 03-6271-8285
FAX番号 : 03-5218-2536
電子メールアドレス : zz_hiyaku-gizyutsu@zennoh.or.jp
緊急連絡番号 : 03-6271-8285

推奨用途及び使用上の制限 肥料用及び肥料原料用。肥料用途以外には使用しないで下さい。

2.危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

爆発物	分類できない
可燃性／引火性ガス (化学的に不安定なガスを含む)	分類対象外
エアゾール	分類対象外
支燃性／酸化性ガス	分類対象外
高压ガス	分類対象外
引火性液体	分類できない
可燃性固体	分類対象外
自己反応性化学品	分類できない

自然発火性液体	分類できない
自然発火性固体	分類対象外
自己発熱性化学品	分類できない
水反応可燃性化学品	分類できない
酸化性液体	分類できない
酸化性固体	分類対象外
有機過酸化物	分類できない
金属腐食性物質	分類できない

健康に関する有害性

急性毒性	区分外
皮膚腐食性・刺激性	区分外
眼に対する重篤な損傷性・眼刺激性	区分 2B
生殖細胞変異原性	分類できない
生殖毒性	分類できない
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分あり

環境に関する有害性

水生環境急性有害性 (急性)	分類できない
水生環境急性有害性 (長期間)	分類できない
オゾン層への有害性	分類できない

GHS ラベル要素絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険有害性情報

注意書き

【安全対策】

警告

眼刺激

神経系の障害のおそれ

粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。

取扱い後は手をよく洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

【応急措置】

眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。

ばく露またはばく露の懸念がある場合 : 医師に連絡すること

眼の刺激が続く場合

: 医師の診断／手当てを受けること。

【保管】 施錠して保管すること。

【廃棄】 内容物/容器は、国/都道府県/市町村等の法・条例に従って適切な廃棄すること。

3.組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

組成及び成分情報

化学名又は一般名	CAS 番号	官報公示 整理番号	濃度又は濃度範囲	製品含有率
硫酸アンモニウム	7783-20-2	(1)-400	99.0%以上	20~30%(代表値 25%)
硫酸亜鉛	7446-19-7	1-542	89%以上	0~10% (代表値 0.5%)
エチレンジアミン 四酢酸鉄ナトリウム 三水塩	18154-32-0	2-1266	97%以上	0~10% (代表値 2.0%)

4.応急措置

吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合 : 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。

眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

急性症状及び遅発性症状 : 参照、11.有害性情報
の最も重要な徴候症状
応急措置をする者の保護 : 状況に応じて適切な保護具を着用する。

5.火災時の措置

消火剤 : 本製品は不燃性であるが、火災の状況に応じて適切な消火剤を使用する。
特有の危険有害性 : 特になし
特有の消化方法 : 火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
消化を行う者の保護 : 必ず呼吸保護具及び状況に応じた適切な保護具を着用して行う。

6.漏出時の措置

人体に対する注意事項 : 関係者以外の立ち入りを禁止する。
作業者は適切な保護具（8.ばく露防止及び保護措置の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
密閉された場所は換気する。
漏出物は非常に滑りやすいため、転倒事故に注意する。
環境に対する注意事項 : 河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法 : 危険でなければ漏れを止める。
及び機材 : 漏出した製品を適切な方法で回収したのち、漏出した場所を大量の水で洗い流す。

7.取扱い及び保管上の注意

取扱いの技術的対策 : 必要に応じて保護具を着用する。
安全取扱い注意事項 : 取扱い後はよく手を洗う。
取扱いは換気の良い場所で行う。
適切な保管条件 : 雨水、直射日光にさらされないよう密閉して屋内にて保管する。
安全な容器包装材料 : ポリエチレン、ポリプロピレンなど

8.ばく露防止及び保護措置

設備対策 : 取扱い場所に局所排気装置又は集塵機等を設ける。
管理濃度 : 硫酸亜鉛
鉍物性粉塵の管理濃度に準ずる
許容濃度（ばく露限界値） : 設定されていない

生物学的指標)

保護具

保護具

呼吸器の保護具	: 適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	: 適切な手袋を着用すること。
眼の保護具	: 眼の保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	: 適切な保護衣を着用すること。
衛生対策	: 取扱い後はよく手を洗うこと。

9.物理的及び化学的性質

製品情報

外観（物理的状态、形状 色など）	: 橙色液体
臭い	: 無臭
pH	: データなし
融点、凝固点	: データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	: データなし
引火点	: データなし
爆発範囲	: データなし
蒸気圧	: データなし
相対密度	: データなし
溶解度	: データなし
n-オクタノール/水分配係数	: データなし
自然発火温度	: データなし
粘度	: データなし

10.安定性及び反応性

反応性、化学的安定性	: 製品は、通常取扱い条件下では安定である。
危険有害反応可能性	: 製品は、通常取扱い条件下では安定である。
避けるべき条件	: 直射日光や雨水にさらされる屋外や高温多湿な場所は避ける。
混触危険物質	: データなし
危険有害な分解生成物	: データなし

11.有害性情報

製品の有害性情報

急性毒性	経口：データなし（区分外） 経皮：データなし（分類できない） 吸入：データなし（分類対象外）
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	：データなし（区分外）
眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性	：データなし（区分 2B）
呼吸器感受性又は皮膚 感受性	：データなし（分類できない）
生殖細胞変異原性	：データなし（分類できない）
発がん性	：データなし（分類できない）
生殖毒性	：データなし（分類できない）
生殖毒性・授乳影響	：データなし（分類できない）
特定標的臓器毒性 （単回ばく露）	：データなし（区分あり）
特定標的臓器毒性 （反復ばく露）	：データなし（分類できない）
吸引性呼吸器有害性	：データなし（分類できない）

12.環境影響情報

製品の環境影響情報

水生環境急性有害性	：データなし（分類できない）
水生環境慢性有害性	：データなし（分類できない）
オゾン層への有害性	：データなし（分類できない）

13.廃棄上の注意

残余廃棄物	：廃棄においては、関連法規性並びに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、又は地方公共団体が廃棄物処理を行っている場合はそこに委託して処理する。
汚染容器および包装	：容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規性並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14.輸送上の注意

注意事項	: 破損しにくい容器に入れて輸送する。 荷崩れ、水漏れ、破袋等による容器の損傷に注意する。
国連番号	: 非該当
国連分類	: 非該当
品名	: 非該当
容器等級	: 非該当
海洋汚染物質	: 非該当
国際規制	
陸上規制情報	: 特段の規制なし
海上規制情報	: 特段の規制なし
航空規制情報	: 特段の規制なし

15.適用法令

肥料取締法	: 登録番号 生第 72781 号 (「内海ベジタブル液肥 1 号」)
労働安全衛生法	: エチレンジアミン四酢酸鉄ナトリウム三水塩 57 条第 1 項表示対象物 57 条の 2 条第 1 項通知対象物
水質汚濁防止法	: 硫酸アンモニウム 有害物質 (施行令第二条) 「アンモニウム化合物」 〔排水基準〕 100mg/L (アンモニア性窒素×0.4、 亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量) (注) 排水基準に別途、条例等による上乗せ基準がある場合は それに従うこと。
輸出貿易管理令	: 硫酸アンモニウム 別表第 1 の 16 項 (キャッチオール規制) 第 31 類 肥料 HS コード (輸出統計品目番号、2017 年 4 月 1 日版) : 3102.21-000 「硫酸アンモニウム」
化学物質排出把握管理促進法	: 硫酸亜鉛 第 2 条第 1 種指定化学物質
消防法	: 硫酸亜鉛 第 9 条の 2 貯蔵等の届出を要する物質 政令別表第 2 省令第 2 条 (硫酸亜鉛) (200 kg)
毒物及び劇物取締法	: 硫酸亜鉛 第 2 条別表第 2 劇物
バーゼル法	: 硫酸亜鉛

	第 2 条特定有害廃棄物等 (0.1 重量%を超える廃棄物)
薬事法	: 硫酸亜鉛 第 44 条 (施行規則第 52 条) 劇薬、第 29 条 (施行規則第 36 条) 指定医薬品
外為法	: 硫酸亜鉛 輸出令別表第 2 の 35 の 2 項 (0.1 重量%を超える廃棄物)
船舶安全法	: 硫酸亜鉛 危規則第 3 条危険物等級 9 有害性物質 (PP) (正 9 容器等級 3)
航空法	: 硫酸亜鉛 施行規則第 194 条危険物その他の有害物件 (S 等級 3)
飼料安全法	: 硫酸亜鉛 飼料添加物 硫酸亜鉛 (乾燥)

16.その他の情報

備考	: 記載内容は、現時点で入手できた情報を基に誠意を持って作成しておりますが、記載データや評価については、いかなる保証もなすものではありません。ご使用に先立って、危険・有害性情報のみならず、ご使用になる機関、地域、国の最新の規則、条例、法規制などを調査し、それらを最優先してください。ご使用各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるよう、お願い申し上げます。
----	---

本 SDS は、下記内海工業株式会社の情報を元に作成しました。該当物質については下記にお問い合わせください。

会社名	: 内海工業株式会社
住所	: 〒713-8123 岡山県倉敷市玉島柏島 7088
電話番号	: 086-528-0311
緊急連絡電話番号	: 086-528-0311
FAX 番号	: 086-528-2569
メールアドレス	: naikaikogyo@okayama.email.ne.jp